

令和4年度事業報告書

令和 4年 4月 1日から
令和 5年 3月 31日まで

I 総会・役員会及び委員会等の開催

1 第45回通常総会を次のとおり開催した。

開催日 令和4年6月22日(水)

場 所 シェラトン都ホテル大阪

代議員総数 300名、出席者 300名（うち委任状50名）

2 正副会長会、常任理事会及び理事会を次のとおり開催した。

会議名	回数	開催日				
正副会長会	13	令和4年4月18日(月)	令和4年5月17日(火)	令和4年6月10日(金)	令和4年6月14日(火)	令和4年7月22日(金)
		令和4年8月30日(火)	令和4年9月21日(水)	令和4年10月18日(火)	令和4年11月15日(火)	令和4年12月22日(水)
		令和5年1月24日(火)	令和5年2月17日(金)	令和5年3月22日(水)		
常任理事会	7	令和4年4月27日(水)	令和4年5月24日(火)	令和4年6月10日(金)	令和4年9月27日(火)	令和4年11月22日(火)
		令和5年1月31日(火)	令和5年3月28日(火)			
理事会	7	令和4年4月27日(水)	令和4年5月24日(火)	令和4年6月10日(金)	令和4年9月27日(火)	令和4年11月22日(火)
		令和5年1月31日(火)	令和5年3月28日(火)			

3 各常務委員会、専門委員会等を次のとおり開催した。

会議名	回数	開催日		
総務委員会	6	令和4年4月13日(水)	令和4年5月30日(月)	令和4年7月15日(金)
		令和4年9月14日(水)	令和4年11月4日(金)	令和5年1月20日(金)
法規プロジェクト(会長選挙関連)	3	令和4年8月9日(火)	令和4年8月29日(月)	令和4年9月13日(火)
法規プロジェクト(危機管理細則)	1	令和4年9月6日(火)		
法規プロジェクト(認定自主研支援細則)	1	令和4年12月5日(月)		
選挙管理委員会	2	令和5年2月13日(月)	令和5年3月13日(月)	
指導委員会	6	令和4年4月26日(火)	令和4年6月9日(木)	令和4年8月23日(火)
		令和4年10月26日(水)	令和4年12月6日(火)	令和5年2月9日(水)
研修委員会	6	令和4年4月6日(水)	令和4年6月2日(木)	令和4年8月5日(金)
		令和4年10月12日(水)	令和4年12月15日(水)	令和5年2月9日(水)

情報委員会	6	令和4年4月26日(火)	令和4年6月24日(金)	令和4年8月25日(木)
		令和4年10月25日(火)	令和4年12月15日(木)	令和5年2月24日(金)
業務委員会	3	令和4年7月15日(金)	令和4年10月17日(月)	令和5年1月12日(木)
社会貢献推進委員会	6	令和4年4月14日(木)	令和4年6月6日(月)	令和4年8月4日(木)
		令和4年10月11日(火)	令和5年1月18日(木)	令和5年2月14日(火)
厚生委員会	7	令和4年4月13日(水)	令和4年5月23日(月)	令和4年6月27日(月)
		令和4年9月26日(月)	令和4年10月18日(火)	令和4年12月6日(火)
		令和5年2月17日(金)		
勤務等委員会	5	令和4年4月8日(金)	令和4年5月23日(月)	令和4年7月29日(金)
		令和4年11月17日(木)	令和5年2月15日(水)	
年金特別部会	6	令和4年4月20日(水)	令和4年6月15日(水)	令和4年8月24日(水)
		令和4年10月11日(火)	令和4年11月1日(火)	令和5年2月15日(水)
特定社労士特別部会	6	令和4年5月18日(水)	令和4年7月22日(金)	令和4年9月28日(水)
		令和4年11月18日(金)	令和5年1月20日(金)	令和5年3月20日(月)
学校教育特別部会	5	令和4年5月27日(金)	令和4年7月28日(木)	令和4年10月4日(火)
		令和4年12月15日(木)	令和5年2月24日(金)	
講師説明会・研修会	1	令和4年7月28日(木)		
デジタル化推進特別部会	4	令和4年7月11日(月)	令和4年9月5日(月)	令和4年11月21日(月)
		令和5年2月6日(月)		
労務監査推進特別部会	6	令和4年5月11日(水)	令和4年7月6日(水)	令和4年10月4日(火)
		令和4年12月7日(水)	令和5年2月6日(月)	令和5年3月6日(月)
成年後見制度推進特別部会	5	令和4年7月29日(金)	令和4年9月30日(金)	令和4年11月25日(金)
		令和5年1月13日(金)	令和5年3月24日(金)	
がん患者就労支援特別部会	5	令和4年4月8日(金)	令和4年7月14日(木)	令和4年9月26日(月)
		令和4年12月9日(金)	令和5年2月22日(水)	
業務監察委員会	6	令和4年4月20日(水)	令和4年6月17日(金)	令和4年9月1日(木)
		令和4年10月27日(木)	令和4年12月9日(金)	令和5年2月8日(木)
広報委員会	4	令和4年4月19日(火)	令和4年7月19日(火)	令和4年9月20日(火)
		令和5年1月25日(水)		
	HP改修等会議	9	令和4年4月12日(火)	令和4年4月26日(火)
令和4年10月6日(木)			令和4年11月1日(火)	令和4年11月28日(月)
令和4年12月26日(月)			令和5年1月30日(月)	令和5年3月3日(金)

4 褒賞審査委員会等を次のとおり開催した。

会議名	回数	開催日	
褒賞審査委員会	1	令和4年5月24日(火)	
苦情処理委員会	2	令和4年7月5日(火)	令和4年8月26日(金)
綱紀委員会	2	令和4年4月21日(木)	令和4年8月19日(金)

5 支部長会等を次のとおり開催した。

会議名	回数	開催日
支部長会	1	令和4年9月13日(火)
支部長・事務局長・会計長合同会議	1	令和4年12月13日(火)

II 事業実施報告

1 組織基盤の強化に関する事業

(1) 第8次社会保険労務士法改正により実現した、①個別労働関係紛争に関する民間紛争解決手続における紛争目的価額の上限の引上げ、②補佐人制度の創設、③社員が一人の社会保険労務士法人の設立等については連合会の指導の下、円滑な制度運用の推進に努めた。

(2) 「社労士会労働紛争解決センター大阪」（以下「センター大阪」という。）の周知及び利用率の向上については、メディア等を有効活用するとともに、総合労働相談室とのさらなる連携強化、事業主向けセミナー等でのPR、会員への相談者の誘導案内要請等を行った。

イ 体制

紛争解決委員（9名）・苦情処理等委員（5名）

センター長（1名）・センター事務局職員（5名）

ロ 業務の運営等に関する会議・研修等を次のとおり開催した。

紛争解決委員会（1回）

開催日 令和4年10月26日(水)

研修会（あっせん員・事務局員対象）

実施日 令和4年10月26日(水)

ハ 利用実績

相談件数 21件（累計643件）

申立書受理件数 10件（累計208件）

和解成立 2件（累計72件）

(3) 諸活動を通じ、本会及び会員相互の連帯感の涵養に努めた。

(4) 新規入会者を含む会員に対し本会・支部活動への積極的な参画を要請した。また「新規登録・入会説明会」を毎月開催し、本会の活動及び社会保険労務士（以下「社労士」という。）としての倫理等について説明した。

(5) 大阪自由業団体連絡協議会が当番会の大阪土地家屋調査士会により開催された。

実施日 令和5年1月23日(月)

場 所 KKRホテル大阪

(6) 日本労働組合総連合会大阪府連合会（以下「連合大阪」という。）、大阪府中小企業団体中央会、大阪商工会議所、(公社)関西経済連合会と本会幹部との意見交換会を行い、継続的な連携体制や組織間の意思疎通に努めるとともに、「働き方改革に関する取組」「がん患者等就労支援事業」等本会事業の周知を行った。連合大阪と共同してライフサポートセンター事業を行った。

センター大阪等の周知広報について協力要請を行うとともに、連合大阪・大阪府中小企業団体中央会・大阪商工会議所の相談会・講習会等の事業への会員派遣要請等に協力した。

会 議 名	開 催 日	場 所
連合大阪との意見交換会	令和5年3月9日(木)	大阪キャッスルホテル
大阪府中小企業団体中央会との意見交換会	令和5年3月3日(金)	本会会館
大阪商工会議所との意見交換会	令和5年3月9日(木)	大阪商工会議所
(公社)関西経済連合会との意見交換会	令和5年3月23日(木)	関西経済連合会

(7) 本会と支部の役割分担や連携強化については、支部長会、常任理事会・理事会の場を通じ、問題点等の把握に努めた。また、行政機関から依頼を受けた無償の相談事業に対しては、本会から経費面で支援を行った。

イ 支部長会（前掲Ⅰの5）

ロ 本会からの経費面での支援

行政からの相談事業 213件

(8) 本会会則、会則第72条（費用の支弁）細則、認定自主研究会支援細則を改正し、危機管理細則を制定した。また、会長選出方法を、理事の互選から理事候補者と代議員による選挙へ変更するため、会長候補者推薦手続細則及び会長互選手続細則を廃止し、代議員選出基準細則、役員選出基準細則の改正と会長候補者選挙細則の制定を行った。

(9) 本会の危機管理については、基金の積み立てを行った。

(10) 常務委員会等の相互連携、本会と支部との連携の強化、経費執行の適正化等を目的とする、常務委員長等連絡会議（ヒアリング）を開催した。

開催日 令和5年2月2日(木)

場 所 本会会館

(11) 業務侵害行為及び苦情対応や広報全般等について、東京都社会保険労務士会と本会による意見交換会を開催した。

開催日 令和4年10月21日(金)

場 所 本会会館

2 働き方改革に関する事業

(1) 大阪働き方改革推進会議については、引き続き構成団体として参加し、働き方改革実行計画の実現に向けて、大阪府域における働き方改革推進のための事業、広報、啓発を行った。

(2) 大阪府社会保険労務士会（以下「本会」という。）が大阪労働局の委託を受けて実施した「令和4年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業」について、「大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター」を設置し、大阪府下の事業所からの電話・面接・メール相談に対応するとともに、事業所に専門家が直接訪問し、支援活動を行う訪問コンサルティングの実施や各団体との共催セミナーを開催した。また、センター長等が各団体に訪問し働き方改革等の紹介や活用方法について説明を行った他、リーフレット・ポスター・WEB広告・SNSの活用等によりセンターの周知及び利用促進に努めた。

相談件数 2,200件

訪問コンサルティング支援件数 1,383件

(個別訪問1,290件、商工団体等への派遣93件)

セミナー開催回数 159回（参加者 延べ5,236名）

(3) 全国社会保険労務士会連合会（以下「連合会」という。）が厚生労働省の委託を受けて実

施した「令和4年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業（全国センター事業）」に協力した。

3 財政基盤の確立に関する事業

- (1) 会費未納者に対しては、綱紀委員と本会事務局とが連携し、その対応を行った。
督促に応じない未納者に対しては、会費納入義務を履行させるため本会会則の厳正な運用と裁判所に対し支払督促命令の手続きをする等の対応を行なった。また、会費未納による会員権停止処分者については、会報誌及び本会ホームページに掲載した。
 - ・会員権停止処分（3名）
 - ・退会勧告処分（6名）
- (2) 行政機関（大阪労働局）へ委託事業の新規受託等に努めた結果、令和5年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業を落札した。
- (3) 本会予算の策定にあたっては、各委員会・部会の事業計画及び予算要求内容についてヒアリングを実施し、適正な予算計上に努めた。

4 社労士の品位保持に関する事業

- (1) 社労士の職業倫理に照らし不適切と考えられる情報発信への対応については、本会が開催する会議等あらゆる場面を通じて未然防止に努めた。また、不適切な情報発信を行った会員に対しては厳しく指導した。
指導件数 50件
- (2) 一般及び会員からの苦情申立については、苦情処理委員会等において迅速な処理に努めた。
 - イ 令和4年度における苦情受理件数 9件
うち苦情処理委員会による申立内容の確認、指導等 2件
 - ロ 会報誌及び本会ホームページの「会員の処分について」欄に、新規処分者の処分の理由等を掲載するとともに苦情処理窓口を案内表記する等、対外的な周知に努めた。

5 社労士の職業倫理向上に関する事業

- (1) 職業倫理の保持について
 - イ 5年毎に受講が義務化されている「倫理研修」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため本年度も連合会のeラーニングにより実施された。
 - ロ 連合会作成の「社労士に求められる職業倫理～令和4年度～」を新規入会者登録説明会等において配付し、社労士の信用を毀損しないように注意を喚起した。
 - ハ 懲戒処分事案については、常任理事会・理事会等で説明し、未然防止及び啓発に努めた。
- (2) 労働社会保険諸法令違反及び社労士法に反する行為の未然防止の観点から、新規入会者のための実務研修会等で社労士の職業倫理についての講義を行った。

6 社会貢献に関する事業

- (1) 「総合労働相談室」については、ホームページ、チラシ、関係団体との連携・セミナーの活用など多様な広報を展開し、利用率の向上に努めた。また、相談者のセンター大阪への積極的な誘導案内を行った。
 - イ 体制及び実績

体 制：毎週火・木曜日 午後1時～4時30分

相談員2名 相談時間（原則）1人30分

実 績：相談者数589名（来訪：185名、電話：404名）

ロ 総合労働相談室相談員会議は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を見合わせた。

- (2) 学校教育現場における労働諸法令に関する基礎知識及び社会保障制度の仕組みを講義する出前授業（就労前教育）については対面による授業を行い、延べ16校2,535名に対して実施した。講師については、各支部から推薦を受けた会員に委嘱し、事前説明会を実施する等その能力担保にも努めた。

（講師事前説明会）

開催日 令和4年7月28日(木)

場 所 本会会館

- (3) 日本司法支援センター（法テラス）の事業（大阪地方協議会等）に参加・協力し、センター大阪のPR要請を行った。
- (4) 大阪弁護士会主導の「(公社)民間総合調停センター」については、準会員として参画するとともに、和解あっせん事業・あっせん人に対する研修等への参加や運営委員（2名）及び和解あっせん人（11名）の会員を派遣した。
- (5) (公財)大阪府国際交流財団事業については、外国人対象相談会「一日インフォメーションサービス」に会員（2名）を派遣するなど協力した。

第1回 開催日 令和4年7月3日(日)

場 所 大阪国際交流センター

第2回 開催日 令和4年12月4日(日)

場 所 大阪国際交流センター

- (6) 連合大阪主導のライフサポートセンターの相談事業に会員（2名）を派遣するなど協力した。
- (7) 男女共同参画事業の一環として、各士業合同研修会の実施に協力した。

実施日 令和4年10月1日(土)

場 所 WEB配信

テーマ 成果につなげるテレワークの取り組みと課題
～テレワークでワークライフバランス！～

第1部講演

講 師 積水ハウス株式会社 ITデザイン部 平石 卓 氏
デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社
永津 英子 氏

第2部報告

報告者 親和法律事務所 弁護士 嶋 祐香 氏
今中経営労務事務所 税理士 今中 明子 氏
本会会員 1名

参加者 本会会員37名他

- (8) 一般事業主及び会員を対象とした前期研修会を開催した。
実施日 令和4年8月1日(月)

場 所 国民會館 1 2 階大ホール
テーマ ハラスメントからみたビジネスと人権
講 師 本会シニアアドバイザー（現 専務理事）上村 俊一 氏
参加者 会場参加 5 8 名
WEB参加 2 9 3 名

- (9) 一般市民を対象とした無料公開講座を開催した。

実施日 令和 5 年 1 月 2 8 日(土)
場 所 国民會館 1 2 階大ホール
テーマ 老後に「私、失敗しないので」というための年金の深い話
講 師 本会会員
会場参加者 6 3 名
WEB参加者 4 7 7 名

- (10) 社労士制度推進月間事業の一環として、社労士会セミナーを録画配信した。

場 所 本会ホームページより録画配信
テーマ ①「人を大切にする企業」づくり
～新時代到来！人材の多様化と定着に向けた雇用の質の向上を目指して～
テーマ ②「正しい労働時間管理」
～2 0 2 3 年年度法改正に向けての労働時間管理とその対策について～
講 師 本会会員 2 名
録画配信期間 令和 4 年 1 2 月 2 日(金)～令和 4 年 1 2 月 9 日(金)
録画再生回数 8 8 5 回

- (11) 社労士制度推進月間では、労働基準監督署、公共職業安定所、年金事務所及び街角の年金相談センターの窓口（5 8 ヶ所）に「社労士相談コーナー」を設置し、無料労働・年金相談会を実施した。

実施日 令和 4 年 1 0 月 1 3 日(木)
相談者 3 5 名

- (12) 1 1 月 3 0 日の「年金の日」にあわせて年金無料相談会を実施した。

開催日 令和 4 年 1 1 月 3 0 日(水)
場 所 イオンモール堺北花田店 1 階センターコート
相談者 8 8 名

- (13) 1 2 月 2 日の「社労士の日」にあわせて連合会並びに近畿地域協議会と電話相談の共同事業を実施した。

開催日 令和 4 年 1 2 月 2 日(金)
場 所 本会会館
相談者 1 4 名

- (14) 行政機関や関係団体等から要請のあった各種委員会・審議会等の委員について、次のとおり会員を推薦・派遣した。

- ①近畿厚生局近畿地方年金記録訂正審議会委員（5 名）
- ②大阪府総務部人事局の人事評価制度に関する苦情相談員、苦情処理委員候補者（1 名）
- ③大阪府総務部人事局の大阪府人事監察委員会委員（2 名）
- ④大阪府障害者の雇用の促進等のための契約制限等措置審議会委員（1 名）

- ⑤大阪府認定職業訓練審査会委員（1名）
 - ⑥大阪市防災会議委員（1名）
 - ⑦大阪市人事監察委員会委員（1名）
 - ⑧日本年金機構「地域年金事業運営調整会議」委員（1名）
 - ⑨全国健康保険協会大阪支部被保険者代表評議員（1名）
 - ⑩関西経済連合会から要請のあった最高裁判所の任命する労働審判員（5名）
 - ⑪一般社団法人大阪府警備業協会の業界外理事（1名）
- (15) 成年後見制度に関する事業については、本会の成年後見の受任状況等を把握するため、令和4年9月～10月31日にかけて会誌に同封して、全会員に向けてアンケートを実施した。アンケートの結果を今後の大阪家庭裁判所へのアプローチや成年後見の受任拡大へ繋げていく。

イ 養成研修

- 実施日 第1日目 令和5年2月11日(祝)
- 場 所 本会会館
- 実施日 第2日目 令和5年2月18日(土)
- 場 所 本会会館
- 実施日 第3日目 令和5年2月25日(土)
- 場 所 本会会館
- 実施日 第4日目 令和5年3月4日(土)
- 場 所 本会会館
- 参加者 30名

ロ 更新研修（養成研修と合同開催）

- 実施日 令和5年2月27日(月)～令和5年4月15日(土)
- 場 所 録画配信
- 参加者 95名

ハ 成年後見人等受任者情報交換会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を見合わせた。

ニ 成年後見制度知識普及のための一般研修（動画配信）

- 実施日 令和4年10月21日(金)～令和4年12月9日(金)
- 場 所 会員ホームページより録画配信
- 参加者 137名

(16) 社労士による「労働条件審査」の地方自治体への導入・提案の取り組みについては、新たに自治体向けのリーフレットを作成し、大阪府内の各自治体・窓口（約450カ所）に送付を行った上で、令和5年2月24日（金）に自治体担当者向けのオンラインセミナーを開催し、6自治体（7部署）からの参加があった。また、自治体が開催する各委員会に下記のとおり社労士を派遣した。

各委員への推薦・派遣

- ①大阪府認定職業訓練審査会委員（1名）
- ②大阪府公募型プロポーサル方式等事業者選定委員会（障がい者委託訓練）委員（1名）
- ③大阪府公募型プロポーサル方式等事業者選定委員会（離職・障がい）委員（2名）

- ④大阪市市民局の区役所における住民情報業務等の委託に向けた選定会議委員（1名）
- ⑤大阪市医療助成費等償還事務センター運営業務委託事業者選定会議委員（1名）
- ⑥高槻市指定管理者選定委員会委員（1名）
- ⑦吹田市介護保険施設等選定委員会委員（1名）
- ⑧吹田市市庁舎清掃業務総合評価競争入札試行実施に伴う学識経験者の委嘱（1名）
- ⑨吹田市介護老人保健施設等指定管理者候補者選定委員会委員（1名）
- ⑩吹田市老人デイサービスセンター指定管理者候補者選定委員会委員（1名）
- ⑪泉南市立市民体育館指定管理者候補者選定委員会委員（1名）
- ⑫貝塚市国民健康保険運営協議会委員（1名）
- ⑬岸和田市認定こども園設置運営事業者選定等委員会委員（1名）
- ⑭北区役所における住民情報業務等の委託に向けた選定会議委員（1名）

(17) 国の施策である治療と仕事の両立支援のうち、がん患者等就労支援については、特別部会において「がん患者等就労支援ホットライン」による電話相談を実施した。

イ ホットライン事業の実施

 ホットライン事業協定病院 29病院

 ホットライン相談件数 48件

ロ 出張研修の実施

 病院の職員に対する研修の講師依頼があった場合に、部会員を講師として派遣した。

 出張研修実施件数 1件

ハ 「リレー・フォー・ライフ・ジャパン大阪あさひ」にがん患者相談業務対応のため参加予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため参加を見合わせた。

ニ がん診療連携拠点病院向け障害年金対応社労士名簿については、会員（13名）を掲載した。

ホ がん診療連携拠点病院のがん相談対応者や本会会員に参考になるようホットラインの相談内容を取りまとめて作成した「ほっとライン相談事例集」について、今年度、増補改訂版を作成し、さらに充実を図った。

(18) 外国人雇用の促進や支援機関との意見交換を目的として開催された「1日で外国人採用の情報収集ができるワンストップの情報交流会」に本会から相談ブース等を出展した。

開催日 令和4年11月22日(火)

場 所 大阪産業創造館

相談員 本会会員2名

相談者 3名

7 社労士の社会的信頼の構築に関する事業

戸籍謄本・住民票写し等の職務上請求書については、取扱基準に基づき、交付を受けた者に対して半年毎に報告書の提出を求める等、より一層厳正な管理・運用に努めた。

8 研修に関する事業

本会主催の研修を次のとおり実施した。

(1) 各委員会共催関係

イ 新規入会者のための実務研修会（動画配信）

前期

対象者 令和3年10月1日～令和4年3月1日付入会会員

配信日 令和4年4月22日(金)～令和4年6月1日(水)

場 所 会員ホームページより録画配信

後期

対象者 令和4年4月1日～令和4年9月1日付入会会員

配信日 令和4年12月13日(火)～令和5年1月31日(火)

場 所 会員ホームページより録画配信

ロ 倫理研修

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、従来までの集合研修から連合会で運営するeラーニングにより令和5年2月1日～同年3月31日まで実施された。

(2) 研修委員会関係

イ 働き方改革に関する臨時研修

実施日 令和4年4月19日(火)

場 所 本会会館よりWEB配信

テーマ ①時間外労働の上限規制

テーマ ②年5日有給休暇付与

テーマ ③同一労働同一賃金

テーマ ④アフターコロナに備えた魅力ある労働条件の整備について

講 師 本会会員4名

参加者 284名

録画再生回数 361回

ロ 本会研修

第1回 実施日 令和4年6月13日(月)

場 所 本会会館よりWEB配信

午前の部

テーマ 改正 育児・介護休業法について

講 師 大阪労働局 雇用環境・均等部 指導課

厚生労働事務官 花房 遼 氏

テーマ 働き方改革推進支援助成金及び業務改善助成金について

講 師 大阪労働局 雇用環境・均等部 企画課

副主任雇用環境改善・均等推進指導官 平塚 元康 氏

テーマ マルチジョブフォルダー制度について及び

(令和4年度要領改訂に係る)雇用保険関係手続きについて

講 師 大阪労働局 職業安定部 雇用保険課

雇用保険適用係長 内田 裕己 氏

テーマ (令和4年度)雇用関係助成金の改正点について

講 師 大阪労働局 職業安定部 雇用保険課 助成金センター

雇用助成第3係長 山本 剛 氏

テーマ 雇用調整助成金の特例内容について

講師 大阪労働局 職業安定部 雇用保険課 助成金センター
雇用助成第2係長 前田 亮 氏

午後の部

テーマ 令和4年4月からの年金制度改正について

講師 日本年金機構 大手前年金事務所 お客様相談室長 井澤 宏 氏

テーマ 協会けんぽのコラボヘルス・健診・保健指導について

講師 全国健康保険協会大阪支部 保健グループ長 工藤 敦智 氏
同 スタッフ 新屋敷 美紀 氏
同 保健師 新保 舞子 氏

参加者 午前の部207名、午後の部199名

録画再生回数 346回（日本年金機構大手前年金事務所を除く）

第2回（安全管理研修）

実施日 令和4年10月24日(月)

場 所 本会会館よりWEB配信

テーマ 最近の企業法務における労働安全衛生法の急所
～スカッとわかる安全対策のポイント～

講師 本会会員

参加者 131名

録画再生回数 182回

第3回 実施日 令和4年11月7日(月)

場 所 本会会館よりWEB配信

テーマ 社労士の独占業務としての介護事業について
～基礎から理解する介護業界に向けての社労士の役割～

講師 本会会員

参加者 159名

録画再生回数 329回

ハ 本会統一研修（各支部共通）

実施日 令和5年1月27日(金)

場 所 本会会館よりWEB配信

テーマ ローパフォーマー社員に対する実務対応
～指示命令違反・能力不足などの社員等への日報を中心にした実務対応～

講師 杜若経営法律事務所 パートナー弁護士 向井 蘭 氏

参加者 352名

録画再生回数 616回

(3) 社会貢献推進委員会関係

イ 前期研修会

前掲Ⅱの5の(8)

ロ 各士業合同研修会

前掲Ⅱの5の(7)

(4) 勤務等委員会関係

イ 講演会

開催日 令和5年2月22日(水)

場 所 ホテルモントレ ラ・スール大阪

テーマ 人生100年時代へ イキイキ、ワクワク、ニコニコの充実したセカンドライフ(定年後)の実現に向けて

講 師 楠木ライフ&キャリア研究所 人事キャリアコンサルタント 楠木 新 氏

会場参加者 59名

WEB参加者 48名

録画再生回数 123回

ロ 社会保険労務士知識基礎講座

第1回 実施日 令和4年8月29日(月)

場 所 本会会館よりWEB配信

講 師 本会会員

参加者 298名

第2回 実施日 令和4年9月28日(水)

場 所 本会会館よりWEB配信

講 師 本会会員

参加者 328名

第3回 実施日 令和4年10月28日(金)

場 所 本会会館よりWEB配信

講 師 本会会員

参加者 256名

(5) 特定社労士特別部会関係

イ 研修

第1回 実施日 令和4年7月12日(火)

場 所 本会会館

テーマ 個別労働紛争解決制度(あっせん)の実務について

講 師 大阪労働局 雇用環境・均等部

統括労働紛争調整官 伊藤 裕一 氏

参加者 47名

録画再生回数 168回

第2回 実施日 令和4年10月26日(水)

場 所 国民會館12階大ホール

テーマ 近時の裁判例を踏まえた企業対応実務について(その1)

講 師 山田総合法律事務所 弁護士 山田 長正 氏

参加者 53名

録画再生回数 933回

第3回 実施日 令和5年3月27日(月)

場 所 本会会館

テーマ あっせん代理業務の疑似体験研修

参加者 22名

ロ 広報

労働紛争解決センターのあっせん事例を本会会誌「ザ・えすあ〜る」に掲載した。

(6) 連合会主導の医療労務コンサルタント研修については、広く医療分野での労務管理を担える要員の養成のため、次のとおり実施した。

実施日 令和4年11月2日(水)

場 所 本会会館

参加者 19名

(7) 連合会主導の介護事業労務管理研修事業については、会員が介護事業者の労務管理に特化した実務的な知識・能力の習得した要員の養成のため、本会でも地域研修を次のとおり実施した。

実施日 令和4年10月19日(水)

場 所 本会会館

参加者 18名

(8) 会員による自主研究活動

イ 認定自主研究会支援細則に基づき申請のあった以下5団体を令和4年度「認定自主研究会」として認定し、活動支援金の支給等支援を行った。

「安全・衛生自主研究会」「能力開発・人材育成自主研究会」「人間・労使関係自主研究会」「経営管理実務研究会」「審査請求・訴訟手続自主研究会」

ロ 認定自主研究会公開講座 合同研究発表会

実施日 令和5年3月18日(土)

場 所 本会会館及びオンライン

第一部 記念講演

テーマ 「ブラック企業」問題の本質と日本経済の未来
—「新しい資本主義」成功の鍵とは？

講 師 今野 晴貴 氏（「ブラック企業」著書、NPO法人POSSE代表）

第二部 認定自主研究会の発表（テーマ 発表者）

1. 「外国人技能実習生受入れ担当11年の体験談」

発表者 人間・労使関係自主研究会 認定自主研会員

2. 「社労士がすすめる健康経営」

発表者 安全衛生自主研究会 認定自主研会員

3. 「人的資本経営の概要と社労士の対応」

発表者 経営管理実務研究会 認定自主研会員

4. 「部下を育てる自立型支援方法」

発表者 能力開発・人材育成自主研究会 認定自主研会員

5. 「障害年金請求の相談事例と問題点について」

発表者 審査請求・訴訟手続認定自主研究会 認定自主研会員

参加者 76名

9 デジタル化推進に関する事業

(1) デジタル化推進フェアを近畿地域協議会主催により以下のとおり開催した。

実施日 令和5年1月28日(土)

場 所 本会会館

参加者 129名

(2) デジタル化推進に関する研修

実施日 令和5年1月23日(月)配信開始

場 所 会員ホームページより録画配信

テーマ 電子申請のファーストステップ

講 師 本会会員

録画再生回数 580回(令和5年3月31日時点)

(3) 連合会のデジタル化やSRPⅡに関する事業推進に対し、会報誌にリーフレットを同封する等の協力を行った。

10 業務改善に関する事業

(1) 行政機関との連携・協力関係の強化

イ 行政機関等への協力

(イ) 大阪労働局、近畿管区行政評価局からの協力依頼に対して、会員を推薦するなどの協力を行った。

(大阪労働局)

①雇用保険・年金等アドバイザーの委嘱(5名)

②雇用保険電子申請アドバイザーの委嘱(14名)

③家内労働安全衛生指導員の委嘱(3名)

(近畿管区行政評価局)

①大阪総合行政相談所・堺すいよう行政相談所への派遣(のべ14名)

(ロ) 年金相談に関する窓口業務について、日本年金機構との委託契約を通じて、各年金事務所に設置された年金窓口業務に協力した。

(ハ) 行政機関等の広報について、会報誌及びホームページへの記事掲載等を通じ協力した。

(ニ) 個別労働紛争解決制度全般について、大阪府労働委員会と特定社労士特別部会による意見交換会を行った。

開催日 令和4年11月30日(水)

場 所 大阪府労働委員会

ロ 行政機関との連絡・援助要請

(イ) 行政機関幹部と本会幹部とによる連絡協議会を次のとおり開催し、相互理解と連携の強化に努めた。

大阪労働局と本会との連絡協議会

開催日 令和4年11月16日(水)

場 所 大阪キャッスルホテル

(ロ) 行政機関実務担当者との業務連絡会議を次のとおり開催し、本会においてとりまとめた要望事項を中心に協議及び意見交換を行った。

会 議 名	開 催 日	場 所
大阪労働局労働基準部・総務部 雇用環境均等部との業務連絡会議	令和4年11月18日(金)	本会会館
大阪労働局職業安定部との業務連絡会議	令和4年11月21日(月)	本会会館
日本年金機構大手前年金事務所との業務連絡会議	令和4年11月16日(水)	大手前年金事務所
全国健康保険協会大阪支部との業務連絡会議	令和4年11月18日(金)	本会会館

ハ 全国健康保険協会大阪支部との連携

平成29年度に全国健康保険協会大阪支部と締結した「事業所における健康づくりの推進に向けた包括連携に関する協定書」に基づき、引き続き相互に連携及び協力を図った。

(2) 「業務簡略化のための事務取扱基準」第10訂を発行

令和2年厚生労働省令第208号(令和2年12月25日)「押印を求める手続の見直し等のための厚生労働省令の一部を改正する省令」を受け、「業務簡略化のための事務取扱基準」の内容の見直しを行った。具体的には押印不要の改正に伴い、提出代行書類等の社労士が扱う様式の印欄が削除され運用されることについて周知依頼があったことに伴い、本基準においても全面的に改訂を行った。改訂に際しては、今後さらに推進されていく電子申請推進の視点からも見直しを行うべく、デジタル化推進特別部会の協力があつた。

1.1 業務拡大に関する事業

- (1) 社労士が社会保険諸法令や労務管理の専門家であることについて、機会あるごとに行政機関を始め関係団体に対してその周知に努めた。
- (2) 大阪府が主導する「医療勤務環境改善支援センター」事業については、医療勤務環境改善支援センター運営協議会に委員として参加した。
- (3) 社労士による「労務監査」推進のための取り組みについては、引き続き、労務監査の実施手法、評価基準、評価表等に関する検討を行い、50人規模の企業向け労務監査マニュアルと広報用のリーフレットを作成した。

1.2 無資格者による業務侵害の防止に関する事業

- (1) 無資格者による書類提出の排除及び指導については、業務連絡会議及び連絡協議会等を通じて関係行政機関及び関係団体に対し、協力要請を行った。

また、会員に対しては行政機関等の窓口において社労士であることが確認できるよう、会員徽章(バッジ)・名札の着用、会員証の携行及び作成書類への定型印押印と補助者の名札着用の徹底を図った。

特に作成書類の定型印押印の履行については、行政機関からの指導を踏まえつつ、引き続き、研修・会議・会報誌・定型印購入者への説明の機会等を活用し、会員への徹底指導を強化した。

- (2) 会員から提供のあつた業務侵害に係る情報については、令和元年度より新設した業務監察委員会において対応を協議し、個々の事案に応じて、法的根拠を踏まえ、書面により警告をする等した。また、ホームページ及び会報誌において業務侵害事案の資料提供の呼びかけ及び提供フォームを掲載した。

情報提供件数 14件(うち警告文等の発出により対応した案件 3件)

1.3 広報に関する事業

- (1) 会誌「ザ・えすあ〜る」は、会務等の伝達、親睦等、親しまれ読まれる情報誌を目指し、より質の高い広報誌となるよう内容の充実を図るとともに、費用対効果を踏まえページ数削減にも努めた。また、会報誌2月号から偶数月にWEB版を会員ホームページに掲載した。

イ 発行回数・発行部数

発行回数：奇数月の年6回発行

偶数月にWEB版を会員ホームページに掲載開始(会誌2月号〜)

発行部数：1回あたり約4,800部（内訳：会員約4,600部、行政・関係諸団体111部）

ロ 情報委員会の運営

「時事ネタ班」「専門家班」「私と社労士班」で活動

- (2) 本会ホームページをリニューアルし、会員全員のマイページを作成する等、会員への情報提供に配慮すると共に、本会の活性化及び社労士制度の一般市民へのPRのため、電子化時代に対応した当会の顔としての掲載内容の充実を図った。
- (3) 各支部ホームページについて、会員の利便性に繋がる支部ページとして、本会ホームページへの統合を進めた。
- (4) 広く一般市民に対して、より効果的に本会をPRするため、大阪メトロ谷町線「天満橋駅」到着前に車内アナウンス広告を放送した。
- (5) 事業主等に対しては、大阪商工会議所が発行する「大商ニュース」に「大阪府社会保険労務士会」の広告を掲載した。（計7回）
- (6) 電子媒体を活用した広報活動として、SNS（Twitter・Facebook）による情報発信やYouTubeを利用した動画広報を行った。
- (7) 広報委員に対して広報についての勉強会を実施し、その内容を会報誌に投稿した。
開催日 令和5年1月25日(水)
場 所 本会会館
講 師 ライター 田本 夕紀 氏（ライティング事務所あわい 代表）
テーマ 広報の基本的な考え方とオウンドメディアマーケティングについて
- (8) 東京都社会保険労務士会の広報委員会と本会広報委員会との意見交換会を実施し、主にSNSを活用した広報活動についての情報共有を行った。
開催日 令和5年3月27日(月)
場 所 WEB会議
- (9) 本会公認キャラクター「シャーロシくん」の名称及びイラストの商標登録を完了した。

1.4 勤務等会員に対する事業

- (1) 勤務等会員に対して企業内で役立つ内容をテーマとする講演会・交流会を開催した。
前掲Ⅱの10の(4)のイ
- (2) 勤務等会員が今後さらに活躍するための支援策の一環として、勤務先へ要請するための「勤務等社労士の活用等を促す会長名文書」及び「勤務等社労士紹介パンフレット」を作成し、希望者に配付した。
- (3) 勤務等会員に対して、社労士知識の維持のために社労士試験受験当時の基礎的な知識の復習講義として「社労士知識基礎講座」を行った。
前掲Ⅱの10の(4)のロ

1.5 年金特別部会に関する事業

- (1) 研修事業
 - イ 実務コース（6回）
実施日 令和4年4月～10月に収録配信
参加者 194名
 - ロ 専門コース（7回）

実施日 令和4年4月～11月に収録配信

参加者 134名

(2) 年金模擬相談会

開催日 令和4年11月1日(火)

場 所 本会会館

参加者 18名

(3) 年金無料相談会

開催日 令和4年11月30日(水)

場 所 イオンモール堺北花田店 1階センターコート

相談者 88名

16 会員に対する相談・援助に関する事業

(1) 「会員の開業何でも相談会」を開催した。

開催日 令和4年10月26日(水)

場 所 本会会館

参加者 24名

(2) 「新規開業に向けての会～これからどうすれば良いかの道しるべ～」を開催した。

開催日 令和5年2月21日(火)

場 所 本会会館

参加者 39名

(3) インターンシップ（就業体験実務研修）は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を見合わせた。

17 委託事業に関する事業（働き方改革関連の委託事業を除く）

(1) 年金相談窓口等の運營業務

日本年金機構から委託を受け、年金相談窓口等の運營業務を円滑に行った。（再委託社会保険労務士96名）

(2) 連合会が児童育成協会から受託した企業主導型保育施設の労務監査事業については、大阪府内60カ所の保育施設に対して労務監査を実施した。

(3) 組合等事業向上支援事業

大阪府商工労働部から本会に委託された組合等事業向上支援事業については、本事業の運営に関する業務に努めた。

(4) 独立行政法人国立病院機構大阪医療センター社会保険・労災保険相談業務

独立行政法人国立病院機構大阪医療センターから委託を受け「社会保険・労災保険相談業務」を円滑に行った。（相談員5名）

(5) 吹田市介護職員処遇改善支援事業

介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算に関する事業者の相談に対応するため、吹田市から本会に介護職員処遇改善支援事業が委託された。

イ 介護職員処遇改善加算等の取得に関するオンライン研修会

実施日 令和4年7月14日(木)

場 所 本会会館からWEB配信

録画配信期間 令和4年8月1日(月)～令和4年8月5日(金)

ロ コールセンターの設置

事業者の相談に対応するため、本会に専用の電話相談窓口を設置した。(相談員3名)

ハ 個別訪問の実施

電話相談では対応できない場合は、事業所に個別に訪問して対応した。(9事業所)

18 「街角の年金相談センター」の運営に関する事業

「街角の年金相談センター」事業については、連合会の指導のもと、業務の円滑化と職員及び相談員の資質向上のため会議や研修を実施した。

- (1) 街角の年金相談センター(大阪府下8カ所)の緊密な業務連絡体制等を確立するため、以下のとおりセンター長会議並びにセンター長意見交換会を開催した。

イ センター長会議

開催日 令和5年3月1日(水)

場 所 本会会館

ロ センター長意見交換会

開催日 令和4年9月28日(月)、令和4年12月7日(木)

場 所 本会会館

- (2) 街角の年金相談センター相談員等を対象とした研修を実施した(年金事務所の相談窓口業務に従事する再委託社会保険労務士も参加することが可能)。

実施日 通年

場 所 街角の年金相談センター

講 師 センター長、部門長、相談員(職員・業務委託社労士)及び年金事務所相談窓口再委託社会保険労務士

19 近畿厚生局等への協力に関する事業

- (1) 近畿厚生局の地方年金記録訂正審議会の運営に委員として参画した。(5名)

- (2) 大阪府内年金事務所(21ヶ所)における「一般年金相談」に関する相談業務等については、日本年金機構の委託業務を通じ積極的に協力を行った。

また、委託業務の円滑な推進を図るため、委託事業打合せ会議を行った。

会 議 名	回数	開 催 日
年金事務所連絡調整担当者打合せ会議	1	令和5年3月1日(水)
委託事業打合せ会議	1	令和4年11月16日(水)

- (3) 年金事務所等の相談窓口業務従事者を養成するため、年金相談業務従事者養成研修を実施した。

期 間 令和4年7月～令和5年3月

受講者 19名

20 福利厚生等に関する事業

- (1) 会員相互及び関係行政機関並びに諸団体との新年互礼を行うため、大阪政連及び大阪SR経営労務センターとの共催により、新春賀詞交歓会をシェラトン都ホテル大阪にて開催した。

開催日 令和5年1月10日(火)

場 所 シェラトン都ホテル大阪

参加者 第一部 137名（来賓3名、本会会員134名）

第二部 221名（来賓84名、本会会員137名）

第三部 181名（来賓18名、本会会員163名）

(2) 本会のレクリエーション事業として宝塚歌劇の観劇&交流会を開催した。

開催日 令和4年11月5日(土)

場 所 宝塚大劇場

参加者 会員112名、同伴25名

(3) 会員の健康保持のため、人間ドック契約医療機関の周知に努めた。

(4) 会員が関与することによりメリットのある各種団体等の諸制度の周知に努めた。

(5) 株式会社近鉄百貨店の協力のもと「特別優待会」の優待券を近鉄百貨店アプリによりダウンロードできるように会員に案内した。

(6) 会員が必要とする各種業務用品・用紙等の頒布を行った。

(7) 連合会が実施する各種共済制度の円滑な運営に協力した。

(8) 社労士業務を安心して遂行していくための社労士賠償責任保険制度及び使用者賠償責任保険制度の周知に努めた。

2.1 連合会への協力及び近畿地域協議会の運営に関する事業

(1) 連合会が実施する特別研修（特定社労士能力担保研修）及び紛争解決手続代理業務試験の円滑な実施に協力した。

(2) 連合会が実施する労働社会保険事務指定講習（通信・講義）及び社労士試験免除指定講習（通信・講義）の実施に協力した。

(3) 連合会が推進する経営労務診断サービス事業の実施に協力した。

(4) 連合会が企画する各種会議・検討会・研修会等には積極的に参画し、円滑な事業運営に協力した。

(5) 近畿地域協議会定例会をホテルオークラ京都で開催し、共通する諸課題について協議するとともに情報の交換を行った。

開催日 令和4年4月5日(火)

場 所 ホテルオークラ京都

(6) 近畿地域協議会会長会を4回開催し、定例会の運営、近畿地域協議会のHP広告、交通広告・WEB広告の実施結果及び今後の広報、関西大学及び同志社大学での寄附講座の開設等の協議を行った。

回数	開催日	場 所
第1回	令和4年4月5日(火)	ホテルオークラ京都
第2回	令和4年7月8日(金)	本会会館
第3回	令和4年11月11日(金)	かに道楽 神戸ハーバーランド店
第4回	令和5年3月10日(金)	本会会館

(7) 近畿地域協議会主催によるセミナーをWEB配信併用により開催した。（当番会：兵庫会）

開催日 令和4年11月11日(金)

場 所 神戸新聞 松方ホール

テーマ 「経営者から聴く 人間力・仕事力」

～大切な人材を失わないための環境づくりと人材の定着に向けて～

講師 株式会社八天堂 代表取締役社長 森光 孝雅 氏

参加者 会場参加者134名(うち本会会員40名)

WEB参加135名

録画配信期間 令和4年11月16日(水)～令和4年11月30日(水)

録画再生回数 294回

- (8) 近畿地域協議会主催による労務管理研修会を実施した。

開催日 令和5年2月8日(水)

場 所 TKPガーデンシティ大阪リバーサイドホテル6階

第一部

テーマ 人生100年時代のライフシフト術

講師 ライフシフト・ジャパン株式会社 代表取締役CEO 大野 誠一 氏

第二部

テーマ 職業をめぐるキャリアと法の関係 ―「キャリア権」は夢物語か？

講師 法政大学 名誉教授 諏訪 康雄 氏

参加者 125名(うち本会会員74名)

録画配信期間 令和5年2月15日(水)～令和5年3月1日(水)

録画再生回数 126回

- (9) 近畿地域協議会研修担当者打合せ会議を開催し、近畿地域協議会主催研修のテーマや当日の運営内容等について検討を行った。

開催日 令和4年8月2日(火)

場 所 WEB会議

- (10) 近畿地域協議会広報委員会を4回開催し、広報計画実施にあたっての内容の検討を行った。

回数	開催日	場 所
第1回	令和4年5月6日(金)	本会会館
第2回	令和4年7月19日(火)	WEB会議
第3回	令和4年10月4日(火)	WEB会議
第4回	令和5年3月1日(水)	WEB会議

- (11) 近畿地域協議会各府県会事務局長会議を開催し、登録手続きの電子化や支部活動に係る謝金等の支払いに対する税務処理等、各府県会の対応に関する情報交換を行った。

開催日 令和4年4月5日(火)

場 所 ホテルオークラ京都

- (12) 連合会の指示のもと、税理士会及び社労士会双方の職域を尊重し合う関係を構築するため、近畿税理士会と近畿地域協議会との定例協議会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を見合わせた。

- (13) 連合会主導の医療労務コンサルタント研修については、広く医療分野での労務管理を担える要員の養成のため、近畿地域協議会主催で以下のとおり実施した。

開催日 令和4年12月12日(月)

場 所 本会会館

参加者 33名

(14) 社労士のための大学院特別推薦入学制度に関する事業

イ 募集人員

法学研究科 5 名程度、経済学研究科 5 名程度、商学研究科 5 名程度、ガバナンス研究科 5 名程度

ロ 応募人員

近畿地域協議会の府県会から 2 名

ハ 推薦委員会（委員 5 名）を開催した。（推薦者 1 名）

回数	開催日	場所
第1回	令和4年8月12日(金)	本会会館
第2回	令和4年11月28日(月)	本会会館

ニ 進学説明会、施設見学会を令和4年9月24日(土)に予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を見合わせた。

(15) 大学における寄附講座に関する事業

イ 寄附講座開設委員会及び全体打合せ会の開催

会議名	開催日	場所
寄附講座開設委員会	令和4年7月8日(金)	WEB会議
	令和4年9月8日(木)	WEB会議
	令和5年3月10日(金)	WEB会議
寄附講座開設委員会 寄附講座講師打合せ合同会議	令和4年9月8日(木)	WEB会議
寄附講座講師打合せ会	令和4年11月15日(火)	WEB会議
関西大学講師打合せ会	令和4年6月28日(火)	本会会館
全体打合せ会	令和5年3月10日(金)	WEB会議

ロ 関西大学及び同志社大学における寄附講座の開講

講座名 関西大学「働く人々（学生アルバイトを含む）と雇用・労働環境」
同志社大学「現代の企業経営と労務監査」

講義 関西大学 15コマ（9講）、講師9名（各講1名）

同志社大学 15コマ（9講）、講師8名（各講1名）

大学名 関西大学（令和4年9月～令和5年1月）履修者19名

同志社大学（令和4年9月～令和5年1月）履修者62名

ハ 令和5年度寄附講座開設に向けて、関西大学経済学部及び同志社大学商学部に対して寄附申し込みを行った結果、関西大学経済学部、同志社大学商学部での開設が認められた。

(16) 事業主や総務・人事担当者、労働者の相談に対応するため、「社労士の日」に近畿地域協議会主催による無料電話相談会を6府県会合同で行った。企画・運営は近畿地域協議会広報委員会が行った。ハラスメント、賃金、労働条件、年金、社会保険適用拡大、ダブルワークなど幅広く相談が寄せられた。

開催日 令和4年12月2日(金)

場所 各府県会会館で電話受付

相談者 43名

(17) 社労士制度推進月間の広報として近畿地域協議会共通の広報ポスターを作成し、令和4年10月17日～11月（駅による）にかけて、関西主要駅に駅貼りポスター広報を行った。掲示駅は以下の通りである。

【滋賀】 JR 大津・草津・彦根・守山・石山・貴生川・長浜・南草津・近江八幡・堅田・膳所・大津京/京阪 びわ湖浜大津/近江鉄道 近江八幡・米原・八日市

【京都】 JR 京都・亀岡/地下鉄京都・烏丸御池/阪急 桂/近鉄 丹波橋/京阪 祇園四条

【大阪】 大阪メトロ梅田・天王寺・なんば・天満橋/京阪 天満橋

【兵庫】 JR 三ノ宮・明石・姫路・尼崎・神戸/阪急 西宮北口・阪神 神戸三宮

【奈良】 近鉄 奈良・学園前・大和八木・生駒・五位堂・近鉄郡山・新大宮/JR 王寺

【和歌山】 JR 和歌山・御坊・白浜・海南・紀三井寺・紀伊・紀伊田辺・紀伊勝浦・新宮・箕島・串本/南海 和歌山市和歌山大学前・橋本・林間田園都市

また、社労士制度月間の行政窓口開設の「社労士相談コーナー」（58か所）の相談ブースに掲示を行ったり、各府県会において関係官庁や関係機関に掲示を依頼し、広く社労士及び社労士制度の周知広報を行った。

2.2 大阪SR経営労務センターとの連携に関する事業

- (1) 本会と大阪SR経営労務センターとの密接な連携のもとに諸事業が円滑かつ効果的に推進できるよう協力するとともに、本会の事業運営についても一層緊密な連携が図られるよう努めた。
- (2) 大阪SR経営労務センターとの共催により、新春賀詞交歓会の開催並びに安全管理研修及び新規加入会員のための実務研修を実施した。

2.3 公益財団法人日本中小企業福祉事業団（以下「日本フルハップ」という。）との連携に関する事業

本会と日本フルハップとの共催による安全管理研修を実施した。

前掲Ⅱの10の(2)のロ

2.4 社労士試験事務に関する事業

本年度の第54回社会保険労務士試験については、試験実施要員の新型コロナウイルス感染を未然に防ぐため、全試験会場について联合会直轄方式により運営された。

試験実施日 令和4年8月28日(日)

以上

収支計算書

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

公益事業会計

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
抛出金収入	351,592,000	353,598,500	△ 2,006,500	
抛出金収入	351,592,000	353,598,500	△ 2,006,500	
入会金	34,000,000	33,105,000	895,000	
会員会費	298,830,000	300,408,500	△ 1,578,500	
賛助会費	30,000	30,000	0	
法人会費	18,732,000	20,055,000	△ 1,323,000	
手数料収入	3,000,000	2,900,700	99,300	
手数料収入	3,000,000	2,900,700	99,300	
手数料収入	3,000,000	2,900,700	99,300	
事業収入	55,856,000	55,795,078	60,922	
機関誌収入	1,500,000	2,402,000	△ 902,000	
広告料収入	1,500,000	2,402,000	△ 902,000	
諸頒布物収入	600,000	1,043,158	△ 443,158	
資料幹旋料	600,000	1,043,158	△ 443,158	
受託事業収入	53,756,000	52,349,920	1,406,080	
受託事業繰入収入	27,593,000	26,891,645	701,355	
受託事業収入	26,163,000	25,458,275	704,725	
負担金収入	2,101,000	2,812,530	△ 711,530	
負担金収入	2,101,000	2,812,530	△ 711,530	
総会参加料	1,000	0	1,000	
厚生事業参加料	1,500,000	2,184,250	△ 684,250	
その他負担金	600,000	628,280	△ 28,280	
助成金収入	1,000,000	1,786,400	△ 786,400	
助成金収入	1,000,000	1,786,400	△ 786,400	
助成金	1,000,000	1,786,400	△ 786,400	
交付金収入	1,800,000	2,360,000	△ 560,000	
交付金収入	1,800,000	2,360,000	△ 560,000	
交付金	1,800,000	2,360,000	△ 560,000	
雑収入	4,008,000	4,325,520	△ 317,520	
雑収入	4,008,000	4,325,520	△ 317,520	
受取利息	8,000	2,386	5,614	
雑収入	4,000,000	4,323,134	△ 323,134	
事業活動収入計	419,357,000	423,578,728	△ 4,221,728	

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
2. 事業活動支出				
負担金支出	85,350,000	85,474,400	△ 124,400	
連合会負担金	85,350,000	85,474,400	△ 124,400	
連合会費	85,350,000	85,474,400	△ 124,400	
事業費支出	135,253,500	122,596,319	12,657,181	
支部事業費	37,138,000	36,138,634	999,366	
支部費	33,888,000	33,638,000	250,000	
支部対策費	3,250,000	2,500,634	749,366	相談業務支援金等
研修事業費	8,253,300	3,099,758	5,153,542	
研修費	8,253,300	3,099,758	5,153,542	本会研修等
社会貢献事業費	5,012,200	2,219,929	2,792,271	
社会貢献事業費	5,012,200	2,219,929	2,792,271	出前授業等
調査研究事業費	550,000	519,212	30,788	
調査研究費	550,000	519,212	30,788	各種情報誌購読料等
相談事業費	30,601,000	29,374,906	1,226,094	
相談費	4,438,000	3,917,400	520,600	総合労働相談室等
受託相談費	26,163,000	25,457,506	705,494	
広報事業費	30,448,000	33,328,131	△ 2,880,131	
広報費	11,188,000	10,986,844	201,156	地下鉄車内放送等
会報発行費	19,260,000	22,341,287	△ 3,081,287	
名札揭示事業費	250,000	262,160	△ 12,160	
名札管理費	250,000	262,160	△ 12,160	
資料作成事業費	2,500,000	1,808,440	691,560	
資料作成費	2,500,000	1,808,440	691,560	帳票用紙等
厚生事業費	6,000,000	5,594,103	405,897	
厚生費	6,000,000	5,594,103	405,897	賀詞交歓会等
受託事業費	1,000	0	1,000	
受託事業費	1,000	0	1,000	
事業運営費	14,000,000	9,924,926	4,075,074	
事業通信費	2,000,000	527,808	1,472,192	
事業印刷費	6,000,000	5,425,136	574,864	会員証、封筒等
事業運営費	6,000,000	3,971,982	2,028,018	本会・支部のit材料等
認証ADR機関関係費	500,000	326,120	173,880	
認証ADR機関関係費	500,000	326,120	173,880	
管理費支出	186,677,200	175,702,729	10,974,471	
事務局人件費	121,520,000	120,801,520	718,480	
給与・手当	102,540,000	101,477,026	1,062,974	
福利厚生費	17,780,000	17,134,494	645,506	
中退共掛金	1,200,000	990,000	210,000	
退職手当	0	1,200,000	△ 1,200,000	
会議費	19,157,200	16,436,450	2,720,750	
総会費	6,300,000	6,210,024	89,976	
総務委員会費	649,000	504,800	144,200	
指導委員会費	214,800	291,000	△ 76,200	
研修委員会費	219,600	270,000	△ 50,400	
情報委員会費	420,000	510,900	△ 90,900	
広報委員会費	703,200	547,800	155,400	
業務委員会費	289,600	168,000	121,600	
社会貢献推進委員会費	256,200	305,000	△ 48,800	
厚生委員会費	229,600	248,460	△ 18,860	
勤務等委員会費	181,000	219,200	△ 38,200	
業務監察委員会費	173,400	225,200	△ 51,800	
年金特別部会費	660,800	232,200	428,600	
特定社労士特別部会費	219,600	274,900	△ 55,300	
学校教育特別部会費	421,600	392,540	29,060	
デジタル化推進特別部会費	210,000	159,400	50,600	
労務監査推進特別部会費	426,000	254,000	172,000	
成年後見制度推進特別部会費	258,000	227,400	30,600	
がん患者等就労支援特別部会費	324,800	339,200	△ 14,400	
諸会議費	7,000,000	5,056,426	1,943,574	

科 目	予算額	決算額	差 異	備 考
需要費	40,000,000	32,689,879	7,310,121	
賃借料	4,320,000	3,474,618	845,382	事務機器リース料
役務費	9,480,000	7,298,158	2,181,842	保守料金等
旅費交通費	300,000	1,891,730	△ 1,591,730	
通信費	2,000,000	2,075,439	△ 75,439	
印刷費	400,000	84,442	315,558	
消耗品費	3,500,000	1,224,949	2,275,051	
渉外費	500,000	275,090	224,910	
慶弔費	2,000,000	1,644,500	355,500	
租税公課	13,700,000	11,163,444	2,536,556	
雑費	1,300,000	1,131,374	168,626	
支払手数料	2,500,000	2,426,135	73,865	
連合会及び近協関係費	6,000,000	5,774,880	225,120	
連合会雑費	6,000,000	5,774,880	225,120	
予備費	4,543,817	0	4,543,817	
滞納会費徴収不能額	0	2,404,723	△ 2,404,723	
繰入金支出	40,001,000	40,000,000	1,000	
繰入金支出	40,001,000	40,000,000	1,000	
会館繰入金支出	40,000,000	40,000,000	0	
受託事業繰入支出	1,000	0	1,000	
危機管理対策費	300,000	0	300,000	
危機管理対策費	300,000	0	300,000	
危機管理対策費	300,000	0	300,000	
事業活動支出計	452,125,517	426,178,171	25,947,346	
事業活動収支差額	△ 32,768,517	△ 2,599,443	△ 30,169,074	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
特定資産取崩収入	800,000	1,450,000	△ 650,000	
退職給付引当資産	0	1,200,000	△ 1,200,000	
名札管理引当資産	500,000	250,000	250,000	
危機管理引当資産	300,000	0	300,000	
敷金・保証金戻り収入	0	106,414	△ 106,414	
投資活動収入計	800,000	1,556,414	△ 756,414	
2. 投資活動支出				
特定資産取得支出	6,500,000	6,500,000	0	
退職給付引当資産	2,500,000	2,500,000	0	
記念事業引当資産	1,000,000	1,000,000	0	
危機管理引当資産	3,000,000	3,000,000	0	
固定資産取得支出	300,000	0	300,000	
固定資産取得支出	300,000	0	300,000	
什器備品購入費	300,000	0	300,000	
敷金・保証金支出	0	106,414	△ 106,414	
投資活動支出計	6,800,000	6,606,414	193,586	
投資活動収支差額	△ 6,000,000	△ 5,050,000	△ 950,000	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出				
予備費支出	0	0	0	
当期収支差額	△ 38,768,517	△ 7,649,443	△ 31,119,074	
前期繰越収支差額	106,618,199	106,618,199	0	
次期繰越収支差額	67,849,682	98,968,756	△ 31,119,074	